

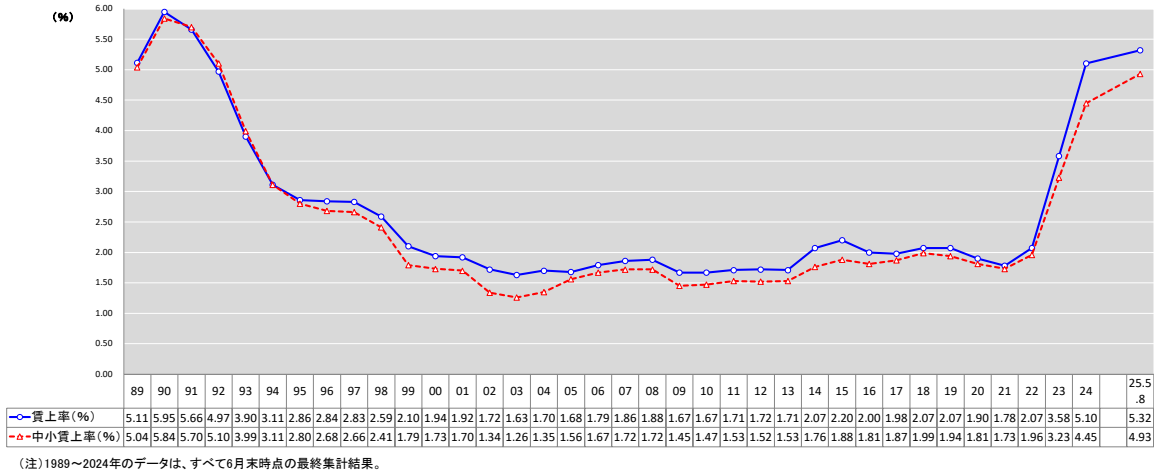
連合提出資料

2025年5月22日
日本労働組合総連合会

1. 賃上げの結果について

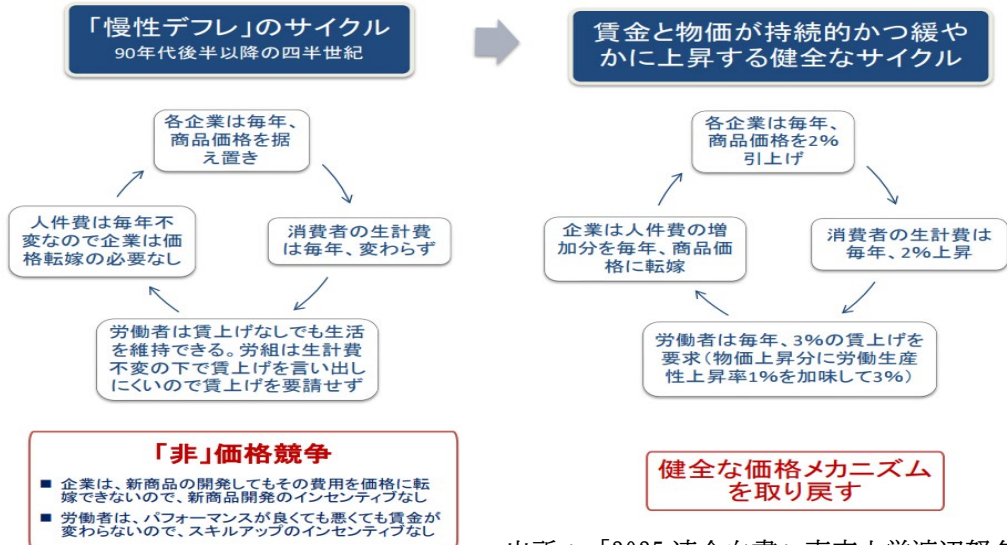
○労使の真摯な交渉により、2年連続で定昇込み5%台の賃上げが実現した。中小組合も昨年実績を上回り健闘している。この賃上げの流れを全国の労働組合のない企業で働く人にも波及させていくことが重要である。

平均賃金方式での賃上げ状況の推移(連合結成以降)



○米国の関税政策などにより将来の不確実性が増し、不安を抱く国民も増えている。政労使でめざすべき好循環の姿を改めて共有するとともに、そこに至る時間軸を明確にし、政府として短期的対応と中長期的政策をしっかりと打ち出していくべき。生活向上を実感できる賃上げの実現が重要である。日本全体の実質賃金1%上昇は早急に実現をめざすべきである。

<めざすべき好循環>



出所：「2025 連合白書」東京大学渡辺努名誉教授作成

2. 「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」の施策パッケージについて
- 「良い物・良いサービスには適正な良い値がつく」という適正価格に対する国民の理解促進に資する政府広報や関係省庁からの発信を強化すべき。
 - 5月14日の新しい資本主義実現会議に提出した意見書の内容も検討の上、早急に予算措置等を行い実行に移していただきたい。

3. 最低賃金について

- 米をはじめとした食料品や生活必需品などの物価高により最低賃金近傍で働く人の生活はますます厳しさを増している。岸田前政権が掲げた目標を前倒しし、最低賃金の大幅な引き上げをめざすことは、好循環の姿を実現するうえでも必要不可欠である。今年度の地域別最低賃金の引き上げについては、最低賃金法に基づき、公労使三者構成の最低賃金審議会で議論を尽くしたい。
- 前倒しにあたっては、最低賃金引き上げに対応した適正な価格転嫁と中小企業等への支援策を強化し、それが実現できる環境を整えることが不可欠である。自治体レベルの支援策についても国が助成すべきである。
- なお、地域別最低賃金のみならず、特定最低賃金の積極的な活用についても議論を深めるべきである。

<連合の中期目標（一般労働者の賃金中央値の6割水準）と1500円前倒しの関係>

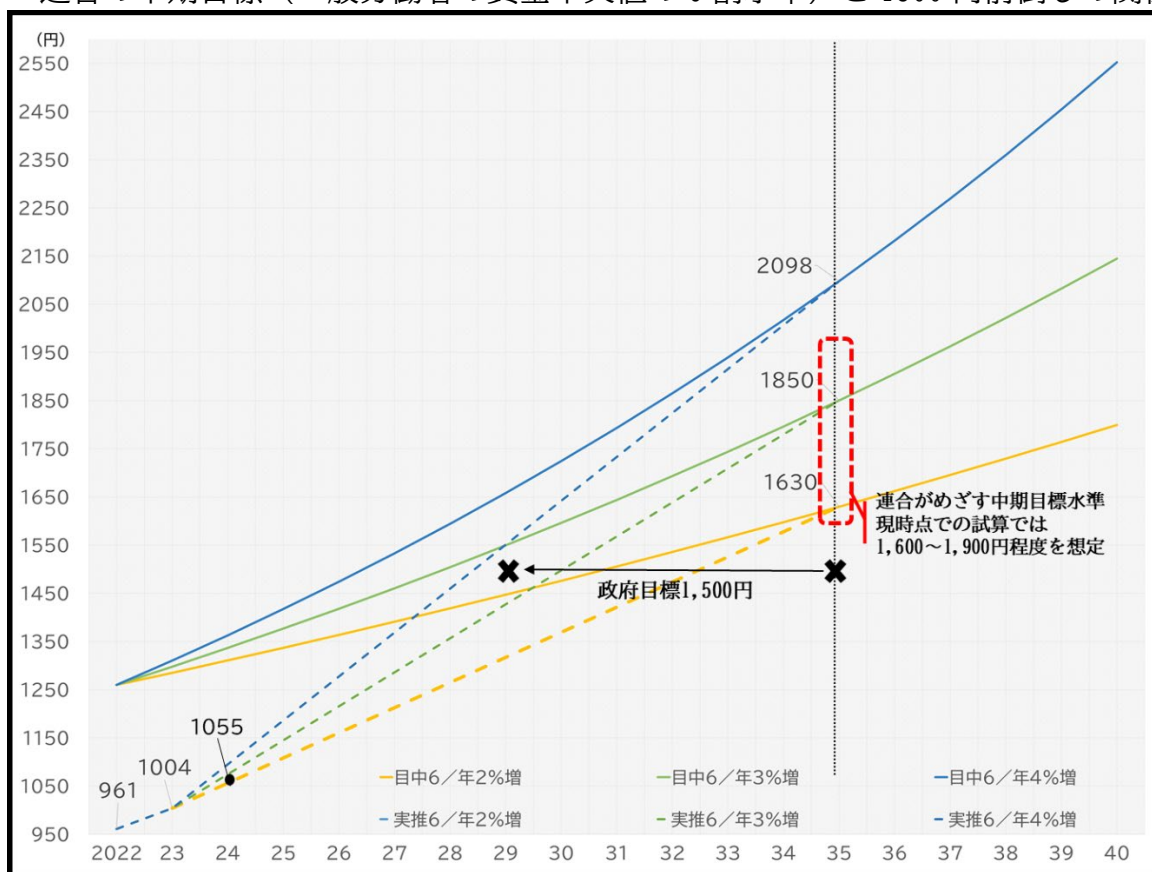


図.

年間賃金上昇率別、賃金中央値の60%に到達するための最低賃金額推移

注. 2022 賃金構造基本統計調査1表より。一時金相当分は便宜的に同調査における「年間賞与その他特別給与額」の平均値を用いた。各実線は、算出した「中央値」が、それぞれ毎年2%、3%、4%ずつ上昇することを想定し試算したもの。各点線は、2035年に同試算値に到達するための推移。

以上